

# 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和2年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第151号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第151号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例

本案は、就学前の子どもを対象とする療育指導の充実を図るため、子ども発達支援センターの分室を設置することについて、関係規定の整備を行うものであり、通級指導教室の利用者数、分室における指導内容及び体制、今後の分室の増設計画、児童発達支援を行う民間事業者との連携等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今後の通所療育指導の在り方を整理し、分室の適正な配置に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第154号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例

本案は、飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止するため、関係規定の整備を行うものであり、両園の在園児数、廃園に伴う職員の処遇、今後の幼稚園再編スケジュール等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「幼稚園の再編に当たっては、民間活力の活用も検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 3 議案第160号 指定管理者の指定について(水戸市福祉ボランティア会館等)

議案第161号 指定管理者の指定について(水戸市精神障害者社会復帰施設)

議案第162号 指定管理者の指定について(水戸市重症心身障害児(者)通園施設あけぼの学園)

これらの案件については、執行部から説明を受けた後、委員から、「非公募による指定に当たっては、これまでの事業の成果を十分に検証し、事業者について適切に評価されたい」等の意見が出されました。

この後、これらの案件を採決した結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 4 議案第167号 指定管理者の指定について(水戸市立東部図書館等)

本案については、応募団体に対する選定審査結果、図書購入方法、電子書籍の利用方法等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「民間事業者のノウ

ハウや専門性を生かし、さらなる利便性の向上を図られたい」、「中央図書館においては、指定を行う5館に適切な指導を行うなど中核機能を十分に発揮し、図書館サービスの向上に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第173号 水戸市立酒門小学校長寿命化改良（I期）工事請負契約の締結について

本案については、執行部から説明を受けた後、委員から、「施工に当たっては、児童の安全の確保に万全な対策を講じるとともに、資機材の管理に留意しながら、着実に事業を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第176号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第8号）中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分

本案は、公の施設の指定管理に係る債務負担行為を設定するものであり、その算出根拠等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「コロナ禍における厳しい社会状況を踏まえ、効率的な予算執行に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第155号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第151号、議案第154号、議案第155号、議案第160号、議案第161号、議案第162号、議案第167号、議案第173号、議案第176号中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年12月22日

水戸市議会議長 内藤丈男様

文教福祉委員会

委員長 鈴木宣子